

花巻市養護老人ホームはなまき荘指定管理者の指定について

公の施設の管理を行う指定管理者について、地方自治法の規定により次のとおり指定しました。

区 分	内 容
指定管理者が管理を行う施設の名称	花巻市養護老人ホームはなまき荘
指定管理者となる団体の名称等	所在地 花巻市湯口字松原53番地1 名 称 社会福祉法人大谷会 代表者 理事長 狩野 賀代子
指定管理者が行う業務内容	(1) 老人福祉法(昭和38年法律第133号)第11条第1項第1号の措置に係る者への園の入所許可及び養護に関すること。 (2) 園の施設及び設備の維持管理に関すること。 (3) 園の清潔保持その他の環境整備に関すること。 (4) その他園の管理運営上市長が必要と認めること。
指定管理者の選定理由	社会福祉法人大谷会は、指定管理者が行う業務に関するノウハウを十分蓄積しているほか、施設を継続して適正に管理するための人的能力及び物的能力を有している。 また、事業計画は利用者の満足度を高めるとともに地域に開かれた施設運営に配慮されており、指定管理者として適任である。 審査評価基準に基づく審査(書類審査、面接) 合計得点 129.1点(154.8点満点)
選定委員会の名称及び委員氏名	花巻市養護老人ホームはなまき荘指定管理者候補者選定委員会 委員長 花巻市生活福祉部長 菊池 保守 委 員 花巻市民生委員児童委員協議会長 藤本 莞爾 委 員 花巻市湯口地区民生委員児童委員協議会長 藤原 博 委 員 花巻市総務部長 伊藤 隆規 委 員 花巻市政策推進部長 亀澤 健
指定の期間	平成22年4月1日から平成32年3月31日まで
指定管理者を指定した日	平成21年12月15日
問い合わせ先	花巻市生活福祉部長寿福祉課 担当：藤原 信悦 電話番号 0198(24)2111 内線596